

林政部建設工事施工管理基準 及び規格値

令和5年4月

山梨県林政部

林政部建設工事施工管理基準及び規格値

目 次

建設工事施工管理基準

1. 目 的	1
2. 適 用	1
3. 構 成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	1
6. 規 格 値	2
7. そ の 他	2

出来形管理基準及び規格値

第1編 共 通 編

土 工	13
無筋、鉄筋コンクリート	16

第3編 土木工事共通編

一般施工	17
------------	----

第4編 治 山 編

治山ダム	45
流 路	50
山 腹	56
地すべり防止.....	62

第5編 林 道 編

開設・改良.....	65
舗 装	74
橋梁下部	74
鋼橋上部	81
コンクリート橋上部	91
トンネル (N A T M)	97

第6編 林 道 維 持・修 繕 編

林道修繕	101
------------	-----

(※編や章については林政部建設工事標準仕様書と整合させるものとする。)

品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート ・吹付けコンクリートを除く)	107
---	-----

2. ガス圧接	110
3. 既製杭工	111
4. 下層路盤	112
5. 上層路盤	112
6. アスファルト安定処理路盤	113
7. セメント安定処理路盤	113
8. アスファルト舗装	113
9. 転圧コンクリート	115
10. 路床安定処理工	116
11. 表層安定処理工（表層混合処理）	117
12. 固結工	118
13. アンカー工	118
14. 補強土壁工	118
15. 吹付工	119
16. 現場吹付法砕工	120
17. 林道土工	122
18. 捨石工	124
19. 覆工コンクリート（NATM）	124
20. 吹付けコンクリート（NATM）	126
21. ロックボルト（NATM）	127
22. 路上再生路盤工	128
23. 路上表層再生工	128
24. 排水性舗装工	129
25. プラント再生舗装工	131
26. ガス切断工	131
27. 溶接工	132
28. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	133
29. 中間混合処理工	134
30. 基礎工	134
31. 場所打杭工	134
32. 既製杭工	134

注) なお、品質管理における各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

参 考 資 料

ロックボルトの引抜試験	135
テストハンマーによる強度推定調査について	137

林政部建設工事施工管理基準

この建設工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、建設工事標準仕様書第1編1-1-23「施工管理」に規定する建設工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

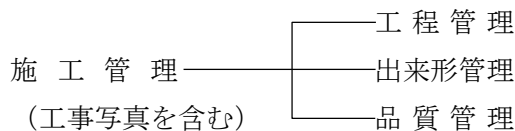
1. 目的

この管理基準は、建設工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、山梨県林政部が発注する建設工事について適用する。ただし、**設計図書**に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または基準が定められていない工種については、監督員と**協議**の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに**提示**するとともに、検査時に**提出**しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図と出来形管理表を作成し管理するものとする。

(3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表（ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R_s-R_m$ など）を作成するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が 500m²以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（同一配合の合材が 50 t 未満のもの）

2. 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ 2.5m を超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに**提示**するとともに、検査時に**提出**しなければならない。

(2) 施工箇所が点在する工事

工事箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

(3) 3次元データによる出来形管理

I C T 施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合、本基準に定めのない事項については、山梨県が定める関連諸規定のほか、「森林整備保全事業における I C T 活用工事施工管理要領（案）（林野庁 最新版）」及び「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（国土交通省最新版）」の規定等によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

付 則

1. 昭和 52 年 4 月 1 日
2. 平成 3 年 4 月 1 日改正
3. 平成 9 年 4 月 1 日改正
4. 平成 13 年 4 月 1 日改正
5. 平成 18 年 4 月 1 日改正
6. 平成 19 年 4 月 1 日改正
7. 平成 20 年 4 月 1 日改正
8. 平成 21 年 4 月 1 日改正
9. 平成 22 年 4 月 1 日改正
10. 平成 27 年 4 月 1 日改正
11. 平成 28 年 4 月 1 日改正
12. 平成 29 年 4 月 1 日改正
13. 平成 30 年 4 月 1 日改正
14. 平成 31 年 4 月 1 日改正
15. 令和 2 年 4 月 1 日改正
16. 令和 3 年 4 月 1 日改正
17. 令和 4 年 4 月 1 日改正
18. 令和 5 年 4 月 1 日改正

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

編や章については林政部建設工事標準仕様書と整合させるものとする。

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工				
(治山土工・林道土工共通)	IP設置工		13	
	掘削工(面管理の場合)			
	路体盛土工 路床盛土工(面管理の場合)			
第3節 治山土工	2-3-2 掘削工		14	
	2-3-3 盛土工			
	2-3-5 法面整形工(盛土工)			
第4節 林道土工	2-4-3 掘削工(切土工)		15	
	2-4-4 盛土工	路体盛土工		16
		路床盛土工		
	2-4-5 法面整形工(盛土工)			
第3章 無筋・鉄筋コンクリート				
第6節 鉄筋工	3-6-4 組立て		16	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工			
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工	鋼矢板	17
		軽量鋼矢板	
		コンクリート矢板	
		広幅鋼矢板	
		可とう鋼矢板	
第14節 法面工(共通)	2-14-4 法枠工	現場打法枠工	18 19
		現場吹付法枠工	
		プレキャスト法枠工	
	2-14-3 吹付工	コンクリート	
		モルタル	
	2-14-2 植生工	種子吹付工	
		張芝工	
		筋芝工	
		市松芝工	
		植生シート工	
		植生マット工	
		種子帯筋工	
		人工張芝工	
		植生穴工	
		実播工	
		むしろ伏工	
		網伏工	
		植生基材吹付工	
		客土吹付工	
第3節 共通の工種	2-3-5 縁石工	縁石・アスカープ	20
	2-3-6 小型標識工		
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵	
		転落(横断)防止柵 車止めポスト	
2-3-8 路側防止柵工	ガードレール	21	
	ガードケーブル		
2-3-9 区画線工	区画線工		
2-3-10 道路付属物工	視線誘導標	22	
	距離標		
第12節工場製作工	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合	22
		シミュレーション仮組立検査を行う場合	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第12節工場製作工	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施しない場合。	24	
		鋼製ダム製作工（仮組立時）	25	
	2-12-11 工場塗装工			
第3節 共通の工種	2-3-16 コンクリート面塗装工			
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利	26	
		砕石基礎工		
		割ぐり石基礎工		
		均しコンクリート		
	2-4-3 基礎工（護岸）	現場打		
		プレキャスト		
	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭	27	
		鋼管杭		
		H鋼杭		
		鋼管ソイルセメント杭		
2-4-5 場所打杭工				
2-4-6 深礎工				
2-4-7 オープンケーソン基礎工				
2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工		28		
2-4-9 鋼管矢板基礎工				
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積み	29	
		コンクリートブロック張り		
		連節ブロック張り		
		天端保護ブロック		
	2-5-4 緑化ブロック工		30	
2-5-5 石積（張）工				
第6節 一般舗装工	2-6-6 橋面防水工	シート系床板防水層	32	
	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		31
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		32
		加熱アスファルト安定処理工		
		基層工		
	表層工	33		
	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		34
		粒度調整路盤工		
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		35
		アスファルト中間層		
		コンクリート舗装版工		
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		36
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		38
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		
転圧コンクリート版工				
39				
第7節 地盤改良工	2-7-2 路床安定処理工		40	
	2-7-3 置換工			
	2-7-5 パイルネット工		41	

【第3編 土木工事共通 編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 地盤改良工	2-7-6 サンドマット工		42	
	2-7-7 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		43
		ペーパードレーン工		
		袋詰式サンドドレーン工		
	2-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		
	2-7-9 固結工	粉体噴射攪拌工		
		高圧噴射攪拌工		
		スラリー攪拌工		
		生石灰パイル工		
中間混合処理工			42	
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		43
		鋼矢板		
		アンカー工		
		連節ブロック張り工		
		締切盛土		
		中詰盛土		
	2-10-9 地中連続壁工 (壁式)			44
2-10-10 地中連続壁工 (柱列式)				
2-10-22 法面吹付工				
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工	第1編 2-4-4 路体盛土工	16	

【第4編 治山 編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 治山ダム			
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製ダム製作工 (仮組立時)	第3編 2-12-3 鋼製ダム製作工 (仮組立時)	25
	1-3-4 鋼製ダム仮設材製作工		45
	1-3-5 工場塗装工	第3編 2-12-11 工場塗装工	25
第4節 コンクリートダム工	1-4-4 コンクリートダム本体工		45
	1-4-5 コンクリート副ダム工		
	1-4-6 コンクリート側壁工		
	1-4-8 水叩工		46
第5節 鋼製ダム工	1-5-5 鋼製ダム本体工	不透過型	47
		透過型	
	1-5-6 鋼製側壁工		48
	1-5-7 コンクリート側壁工		
	1-5-9 水叩工		
	1-5-10 現場塗装工		
第6節 護床工・根固め工	1-6-3 根固めブロック工		49
	1-6-6 沈床工		
	1-6-7 かご工	じゃかご工	
ふとんかご工			
第7節 治山ダム付属物設置工	1-7-3 防止柵工	第3編 2-3-7 防止柵工	20

【第4編 治山編】

章、節	工種		準用する出来形管理基準	頁	
第2章 流路					
第3節 流路護岸工	2-3-4	基礎工	第3編 2-4-3 基礎工	26	
	2-3-5	コンクリート擁壁工		50	
	2-3-6	ブロック積擁壁工	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	29	
	2-3-7	石積擁壁工	第3編 2-5-5 石積(張)工	30	
	2-3-8	護岸付属物工		51	
	2-3-9	植生工	第3編 2-14-2 植生工	19	
第4節 床固め工	2-4-4	床固め本体工		51	
	2-4-5	垂直壁工			
	2-4-6	帯工			
	2-4-7	側壁工			
	2-4-8	水叩工		52	
	2-4-9	魚道工			
第5節 根固め・水制工	2-5-4	根固めブロック工		53	
	2-5-6	捨石工			
	2-5-7	かご工	じゃかご工		
			ふとんかご工		
		かごマット工	54		
第6節 流路付属物設置工	2-6-2	階段工		20	
	2-6-3	防止柵工	第3編 2-3-7 防止柵工		
流路		コンクリート流路工		55	
		コンクリートブロック流路工			
		土流路工			
		ふとんかご流路工			
第3章 山腹					
第3節 基礎擁壁工	3-3-3	既製杭工	第3編 2-4-4 既製杭工	27	
	3-3-4	場所打擁壁工		56	
	3-3-5	プレキャスト擁壁工		57	
	3-3-6	補強土擁壁工		43	
	3-3-7	土留・仮締切工	第3編 2-10-5 土留・仮締切工		
第4節 土留工	3-4-3	コンクリート土留工	小型擁壁工	57	
	3-4-4	鉄筋コンクリート土留工			
	3-4-5	石積・コンクリートブロック積土留工	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工 第3編 2-5-5 石積工(張)工	29 30	
	3-4-6	丸太積土留工	木製構造物	58	
	3-4-8	鋼製枠土留工		47	
	3-4-10	かご土留工	じゃかご工		58
			ふとんかご工		
3-4-11	井桁ブロック工		59		
第6節 暗きょ工	3-6-3	縦暗きょ工			
	3-6-4	鉄線電暗きょ工			
	3-6-5	その他二次製品を用いた暗きょ工			
	3-6-5	山腹明暗きょ工			
3-6-6	ボーリング暗きょ工	第4編 4-3-4 ボーリング暗きょ工	62		
第8節 水路工	3-8-3	張芝水路工		60	
	3-8-4	練張・空張水路工			
	3-8-5	鋼製・コンクリート二次製品水路工			
	3-8-7	土のう等緑化二次製品水路工	第4編 3-8-3 張芝水路工		
	3-8-8	モルタル吹付水路工	第4編 3-8-3 張芝水路工		

【第4編 治山編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁
第10節 柵工	3-10-2 編柵工		60
	3-10-3 木柵・丸太柵		
	3-10-5 鋼製・合成樹脂二次製品の柵工		
第11節 筋工	3-11-2 石筋工		60
	3-11-3 萱筋工		
	3-11-4 丸太筋工		
	3-11-5 その他緑化製品を用いた筋工		
第12節 緑化吹付工	3-12-2 種子吹付工	第3編 2-14-2 植生工	19
	3-12-3 植生基材吹付工 (客土・植生基材)	第3編 2-14-2 植生工	
第13節 実播工	3-13-2 筋実播工	第3編 2-14-2 植生工	19
	3-13-3 斜面実播工	第3編 2-14-2 植生工	
	3-13-4 航空実播工	第3編 2-14-2 植生工	
第14節 伏工	3-14-2 むしろ伏工	第3編 2-14-2 植生工	18
	3-14-3 網伏工	第3編 2-14-2 植生工	
	3-14-4 その他二次製品を用いた伏工(植生ネット)	第3編 2-14-2 植生工	
	3-15-2 コンクリート(モルタル)吹付工	第3編 2-14-3 吹付工	
第16節 法枠工	3-16-2 軽量法枠工	第3編 2-14-4 法枠工	18
	3-16-3 プレキャスト法枠工	第3編 2-14-4 法枠工	
	3-16-4 現場打及び現場吹付法枠工	第3編 2-14-4 法枠工	
第17節 植栽工	3-17-2 植栽		61
第18節 落石防止工	3-18-3 鋼製落石防止壁工		61
	3-18-4 落石防護柵工		
	3-18-5 落石防護網工		
	3-18-7 固定工(ロープ伏工)		
第4章 地すべり防止			
第3節 地下水排除工	4-3-3 暗きょ工	第4編 3-6-3 礫暗きょ工	59
	4-3-4 ボーリング暗きょ工		62
	4-3-5 集水井工		
第4節 地下水遮断工	4-4-3 場所打擁壁工		63
	4-4-4 固結工	第3編 2-7-9 固結工	41
	4-4-5 矢板工	第3編 2-3-4 矢板工	18
第6節 抑止工・アンカー工	4-6-2 既製杭工	第3編 2-4-4 既製杭工	27
	4-6-3 場所打杭工	第3編 2-4-5 場所打杭工	
	4-6-4 シャフト工(深礎工)	第3編 2-4-6 深礎工	
	4-6-5 合成杭工		64
	4-6-6 抑止アンカー工		
	4-6-7 アンカー工(プレキャストコンクリート板)		

【第5編 林道編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 開設・改良			
第3節 法面工	1-3-2 植生工	第3編 2-14-2 植生工	19
	1-3-3 法面吹付工	コンクリート	第3編 2-14-3 吹付工
		モルタル	第3編 2-14-3 吹付工
	1-3-4 法枠工	第3編 2-14-4 法枠工	18
1-3-6 アンカー工			65

【第5編 林道編】

章、節	工種		準用する出来形管理基準	頁
第3節 法面工	1-3-8	アンカー工(プレキャストコンクリート板)		65
	1-3-7	かご工	じゃかご	
第4節 擁壁工	1-4-3	既製杭工	第3編 2-4-4 鋼製杭工	27
	1-4-4	場所打杭工	第3編 2-4-5 場所打杭工	
	1-4-5	場所打擁壁工		66
	1-4-6	プレキャスト擁壁工		
	1-4-7	補強土壁工		67
	1-4-8	井桁ブロック工		
	1-4-5	小型擁壁工		68
	1-4-9	土留・仮締切工	第3編 2-10-5 土留・仮締切工	43
第5節 石・ブロック積(張)工	1-5-3	コンクリートブロック工	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	29
	1-5-4	緑化ブロック工	第3編 2-5-4 緑化ブロック工	30
	1-5-5	石積(張)工	第3編 2-5-5 石積(張)工	
第6節 排水施設工	1-6-4	側溝工	場所打U型側溝	68
			プレキャストU型側溝	
			L型側溝	
	1-6-6	現場打カルバート工		69
	1-6-7	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工	
			プレキャストパイプ工	
	1-6-9	コルゲートチューブ工		70
1-6-12	集水樹工			
1-6-15	地下排水工			
第7節 防護柵工	1-7-3	路側防護柵工	第3編 2-3-8 路側防護柵工	20
	1-7-4	防止柵工	第3編 2-3-7 防止柵工	
第8節 落石雪害防止工	1-8-4	落石防止網工		70
	1-8-5	落石防護柵工		71
	1-8-6	防雪柵工		
	1-8-7	雪崩予防柵工		72
第9節 標識工	1-9-3	小型標識工	第3編 2-3-6 小型標識工	19
	1-9-4	大型標識工	標識基礎	72
			標識柱工	
第10節 路盤工	1-10-2	砂利路盤工	上層路盤工	73
			下層路盤工	
1-10-3	コンクリート路面工			
第11節 道路付属物施設工	1-11-3	区画線工	第3編 2-3-9 区画線工	21
	1-11-4	縁石工	第3編 2-3-5 縁石工	19
	1-11-6	道路付属物工	第3編 2-3-10 道路付属物工	21
	1-11-7	照明工(照明柱基礎工)		73
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5	アスファルト舗装工	第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	33
	2-4-6	コンクリート舗装工	第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	36

【第5編 林道編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 路面排水工	2-5-3 側溝工	L型街渠工	74	
		L O型街渠工		
		プレキャストU型側溝工		
		管(函)渠型側溝工		
	2-5-4 管渠工			
2-5-5 街渠樹(街渠樹工)				
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		74	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工		75	
	3-3-4 アンカールーム製作工		76	
	仮設材製作工			
	3-3-5 工場塗装工	第3編 2-12-11 工場塗装工	25	
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工	第3編 2-4-4 既製杭工	27	
	3-6-4 場所打杭工	第3編 2-4-5 場所打杭工		
	3-6-5 深礎工	第3編 2-4-6 深礎工		
	3-6-6 オブシケツ基礎工	第3編 2-4-7 オブシケツ工	28	
	3-6-7 ニュマツクケツ基礎工	第3編 2-4-8 ニュマツクケツ基礎工		
	3-6-8 橋台躯体工		76	
	第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工	第3編 2-4-4 既製杭工	27
3-7-4 場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工		
3-7-5 深礎工		第3編 2-4-6 深礎工		
3-7-6 オブシケツ基礎工		第3編 2-4-7 オブシケツ工	28	
3-7-7 ニュマツクケツ基礎工		第3編 2-4-8 ニュマツクケツ基礎工		
3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編 2-4-9 鋼管矢板基礎工		
3-7-9 RC躯体工		張出式		77
		重力式		
		半重力式		
	ラーメン式			
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工	第3編 2-4-4 既製杭工	27	
	3-8-4 場所打杭工	第3編 2-4-5 場所打杭工		
	3-8-5 深礎工	第3編 2-4-6 深礎工		
	3-8-6 オブシケツ基礎工	第3編 2-4-7 オブシケツ工	28	

【第5編 林道編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-7 ニューマチックケール基礎工	第3編 2-4-8 ニューマチックケール基礎工	28	
	3-8-8 鋼管矢板基礎工	第3編 2-4-9 鋼管矢板基礎工		
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型		78
		門型		
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型		79
		門型		
3-8-11 現場継手工			80	
第9節 護岸工	3-9-3 笠コンクリート工	第3編 2-4-3 基礎工	26	
	3-9-4 基礎工	第3編 2-4-3 基礎工		
	3-9-5 矢板工	第3編 2-3-4 矢板工	18	
	3-9-6 コンクリートブロック工	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	29	
	3-9-7 護岸付属物工		80	
	3-9-8 石積(張)工	第3編 2-5-5 石積(張)工	30	
	3-9-10 法枠工	第3編 2-14-4 法枠工	18	
	3-9-11 植生工	第3編 2-14-2 植生工	19	
	3-9-12 覆土工	第1編 2-4-5 法面整形工	17	
	第4章 鋼橋上部			
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合。	第3編 2-12-3 桁製作工	22
		仮組立による検査を実施しない場合。	第3編 2-12-3 桁製作工	24
	4-3-4 検査路製作工			81
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工			
	4-3-6 落橋防止装置製作工			
	4-3-7 鋼製排水管製作工			
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工			82
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			
	4-3-10 鋳造費	金属支承工		83
		大型ゴム支承工		84
	4-3-11 アンカールーム製作工			85
	4-3-12 仮設材製作工			
	4-3-13 工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	25
第5節 鋼橋架設工	4-5-4 架設工(クレーン架設)		86	
	4-5-5 架設工(ケブククレーン架設)			
	4-5-6 架設工(ケブクエレクション架設)			
	4-5-7 架設工(架設桁架設)			
	4-5-8 架設工(送出し架設)			
	4-5-9 架設工(トラベラークレーン架設)			
	4-5-10 支承工	鋼製支承		88
ゴム支承				
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3 現場塗装工		87	
第7節 床版工	4-7-2 床版工			
第8節 橋梁付属物工	4-8-2 伸縮装置工	ゴムジョイント	89	
		鋼製フィンガージョイント		
		埋設型ジョイント		
	4-8-3 落橋防止装置工		90	
	4-8-5 地覆工			
	4-8-6 橋梁用防護柵工			

【第5編 林道編】

章、節	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 橋梁付属物工	4-8-7 橋梁用高欄工		90	
	4-8-8 検査路工			
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレキャスト用桁製作工		91	
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工			
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		92	
	5-3-5 工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	25
第5節 PC橋工	5-5-2 プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋 スラブ橋	92	
	5-5-3 ポストテンション桁製作工		93	
	5-5-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		94	
	5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工			
	5-5-7 架設工 (クレーン架設)			
	5-5-8 架設工 (架設桁架設)		89	
	5-5-9 床版・横組工			
	5-5-10 落橋防止装置工		第5編 4-8-3 落橋防止装置工	
第6節 プレキャスト桁橋工	5-6-2 プレキャスト桁製作工 (現場)		95	
	5-6-4 架設工 (クレーン架設)		第5編 5-5-7 架設工 (クレーン架設)	
	5-6-5 架設工 (架設桁架設)		第5編 5-5-8 架設工 (架設桁架設)	
	5-6-6 床版・横組工		第5編 5-5-9 床版・横組工	
	5-6-9 落橋防止装置工		第5編 4-8-3 落橋防止装置工	89
第7節 PCポースト製作工	5-7-2 架設支保工	固定 移動	95	
	5-7-3 支承工	鋼製支承 ゴム支承	第5編 4-5-10 支承工	88
	5-7-4 PCポースト製作工		95	
	5-7-5 落橋防止装置工		第5編 4-8-3 落橋防止装置工	89
第8節 RCポースト製作工	5-8-2 架設支保工	固定 移動	第5編 5-7-2 架設支保工	95
	5-8-3 支承工	鋼製支承 ゴム支承	第5編 4-5-10 支承工	88
	5-8-4 RC場所打ポースト製作工		第5編 5-7-4 PCポースト製作工	95
	5-8-5 落橋防止装置工		第5編 4-8-3 落橋防止装置工	88
	第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第5編 5-7-4 PCポースト製作工
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3 支承工	鋼製支承 ゴム支承	第5編 4-5-10 支承工	88
	5-10-4 PC箱桁製作工		96	
	5-10-5 落橋防止装置工		第5編 4-8-3 落橋防止装置工	89
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2 PC片持箱桁製作工		第5編 5-10-4 PC箱桁製作工	96
	5-11-3 支承工	鋼製支承 ゴム支承	第5編 4-5-10 支承工	88
	5-11-4 架設工 (片持架設)		第5編 5-5-7 架設工 (クレーン架設)	94

【第5編 林道編】

章、節	工種		準用する出来形管理基準	頁
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2 PC押し箱桁製作工			96
	5-12-3 架設工（押し架設）		第5編 5-5-7 架設工（クレーン架設）	94
第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工	ゴムジョイント	第5編 4-8-2 伸縮装置工	89
		鋼製フィンガージョイント		
		埋設型ジョイント		
	5-13-4 地覆工			97
	5-13-5 橋梁用防護柵工			
5-13-6 橋梁用高欄工				
第7章 トンネル（NATM）				
第4節 支保工	7-4-3 吹付工			97
	7-4-4 ロックボルト工			
第5節 覆工	7-5-3 覆工コンクリート工			98
	7-5-4 側壁コンクリート工			
第6節 インバート工	7-6-4 インバート本体工			99
第7節 坑内付帯工	7-7-5 地下排水工			
第8節 坑門工	7-8-4 坑門本体工			100
	7-8-5 明り巻工			

【第6編 林道維持・修繕編】

章、節	工種		準用する出来形管理基準	頁
第2章 林道修繕				
第3節 工場製作工	2-3-4 桁補強材製作工			101
第4節 舗装修繕工	2-4-3 路面切削工			102
	2-4-4 舗装打換え工			
	2-4-5 切削オーバーレイ工			
	2-4-6 オーバーレイ工			103
	2-4-7 路上再生路盤工			
2-4-8 路上表層再生工				
第5節 道路構造物修繕工	2-5-3 排水構造物修繕工			104
第6節 橋梁修繕工	2-6-7 鋼桁補強工			105
	2-6-8 伸縮継手修繕工（ゴムジョイント）			
	2-6-10 PC橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工	鋼製支承		106
ゴム支承				
第7節 現場塗装工	2-7-5 コンクリート面塗装工		第3編 2-3-16 コンクリート面塗装工	26